

給水装置工事仮申込書(事前連絡用)

【施工業者名】

(電話番号)

(FAX 番号)

返送しますので必ず記入 (FAX 番号) して下さい。

1 申請者 氏名(会社名) _____

申請地住所 市 町 番地

容易に工事場所が確認できる位置図を添付して下さい。

[占用道路名 線] 取出し工事の場合

2 工事の内容

[委託された工事について、下の分類の中から該当する工事に 印をつけて下さい]

- A: 取り出し工事のみ B: 宅内工事のみ
 C: 取り出し工事と宅内工事 D: 仮給水(建築用)工事のみ
 E: 取り出し工事と仮給水(建築用)工事
 F: その他
 (工事内容 _____)

3 給水加入予定口径 [13mm・20mm・25mm・30mm・40mm・50mm・75mm]

4 給水装置工事申し込み時の手数料等の確認

手数料等	業者申請欄	(水道事務所確認欄)	備考
加入金	円	円	納入済み・未納(/ /)
設計審査手数料	円	円	
分岐工事立会手数料	円	円	
竣工検査手数料	円	円	
負担金・分担金	円	円	
ボックス・止水栓代	円	円	
遠隔メーター代	円	円	
舗装復旧費	円	円	給水工事完了後、一定期間を置いた後に水道事務所が施工する本復旧費用です。
舗装の厚さ	cm	cm	
復旧の面積	m ²	m ²	
(復旧面積の計算式)			計算の根拠となる図面を添付して下さい。

手数料については、別紙「愛知郡上水道給水装置工事手数料一覧表」がHP (<http://www.echi-kouiki.jp/index>) を確認してください。

5 工事等の日程

工事内容	工事予定日	検査依頼予定日	(水道事務所確認欄)	備考
取り出し工事	月 日	月 日	月 日	事前に給水装置工事申し込み書の提出が必要です。
仮給水工事	月 日	月 日	月 日	
宅内工事	月 日	月 日	月 日	

宅内工事の竣工検査は、毎週 月・水・金曜日としますので、申請時若しくは工事完了後(電話で)に日時の確認をして下さい。

本書の提出は、工事着手予定日の1週間(道路占用申請を伴う場合は1ヶ月)前までをお願いします。尚、給水装置工事申し込み書(工事図面欄等)もチェックしますので本書の提出と同時に送付して下さい。

本書は、水道事務所確認の後、貴社に返送致します。

尚、本書の返送を受けた後、給水装置工事申し込み書(3部)等を添え水道事務所に持参して下さい。水道事務所来庁時に、手数料等の納付書をお渡ししますので、お近くの金融機関でお振込ください。お振込後、水道事務所まで領収書をファックスしてください。このファックスで納入を確認いたします。

チェックシート 送付する前に、今一度確認して下さい。

チェック内容	チェックボックス
貴社のFAX番号が書けていますか	
申請者(会社)名が書けていますか	
給水装置の設置場所が番地まで記入できていますか	
工事内容の欄に丸印がついていますか	
給水加入予定口径の欄に丸印がついていますか	
手数料欄の記入漏れはありませんか	
工事予定日の記入漏れはありませんか	
給水装置工事申込書が準備できていますか〔同時送付〕	
取出し工事を施工される場合、舗装本復旧面積を確認できる図面(掘削範囲がわかる)が準備されていますか〔同時送付〕	